

地域商品券の使い忘れに注意ください

8月9日に販売した「平取町地域商品券」(1セット1,000円×13枚つづり)の有効期限が12月31日㊦までとなっていますので、使い忘れのないようご注意ください。

問 平取町商工会 (☎ 2-2329)

冬休み子どもクッキング教室 開催

冬休み中の子どもたちに、日本の伝統行事・料理を通じて食べることの楽しさや『食』への関心を深めてもらう事を目的としたクッキング教室を開催します。保護者の方の参加も大歓迎です。ぜひ、ご参加ください。

期 日 平成28年1月15日㊤ 10:00～13:00

場 所 ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

内 容 餅つき・あんこ餅作り、雑煮試食

対 象 町内小学生(貫気別・振内地区は送迎あり)

定 員 25人

参加費 300円

持ち物 エプロン・バンダナ・手ふきタオル

申 込 平成28年1月8日㊤まで

問 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)

第23回本町地区スポーツ祭「幌尻杯」ミニバレーボール大会 参加者募集

自治会相互の親睦と、冬期間の運動不足解消のため、ぜひご参加ください。

期 日 平成28年1月17日㊦ 開会式 9:00

場 所 町民体育館

参加資格 本町地区在住の高校生以上

※帰省中の高校生、大学生等も参加可

チ-ム編成 1チ-ム4人(交代2人以上)

※詳細はお問い合わせください

参加料 1チ-ム2,000円

申 込 自治会・町内会にて取りまとめのうえ

平成28年1月7日㊦まで

問 町民体育館 (☎ 2-2749)

【歳末特別警戒】

ー 予防広報とサイレンを吹鳴しますー

年末の火災予防を呼びかけるため、予防広報の放送とサイレンを吹鳴しますので、火災と間違えないようお願いいたします。

また、各家庭におきましても火の取り扱いには十分注意しましょう。

予防広報

期間ー 12月15日㊤～30日㊦

時間ー 10:00、16:00(全町一斉)

サイレン

期間ー 12月25日㊤～30日㊦

時間ー 20:00(全町一斉)

日高西部消防組合消防署平取支署

中央公民館ロビーコンサート 開催

中央公民館では、イルミネーション観賞とともにロビーコンサートを開催します。お気軽にお越しください。

期 間 12月25日㊤ 18:30～20:00(休憩あり)

場 所 中央公民館 ロビー(入場無料)

出 演 ボ-ズ・ハ-フ
(山田 和博・川上 稔秋・三神 昭規)

問 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

「夢・未来のある町」小学生絵画作品展

町では、まちづくりのための計画策定の中で、小学生の絵画作品を活用し、町民から親しまれ、描いた想いが未来につながることを目的として、小学5・6年生を対象に絵画作品を募集しました。

そこで、次のとおり絵画作品展を開催しますので、お気軽にお立ち寄りください。

期 間 12月15日㊤～24日㊦

場 所 ふれあいセンターびらとり

問 まちづくり課 地域戦略係 (☎ 2-2222)

全町年末大売出し事業

トマトスタンプ会加盟店(非加盟店も含む)にて「トマトスタンプポイント5倍セール」を開催します。売出し参加店は、後日新聞折り込みされるチラシをご覧ください。

期 間 12月22日㊤～31日㊦(10日間)

問 平取町商工会 (☎ 2-2329)

お買物券交換会(クリスマスセール)

平取トマトスタンプ会では、満点カード5枚2,500円(預金)で、お買物券3,500円と交換します。

期 間 12月24日㊦～26日㊧(3日間)

交換場所
本町地区：平取トマトスタンプ会(24・25日のみ)
(株)青山呉服店

振内地区：(株)くすりのナガサワ

貫気別地区：細川商店

問 平取トマトスタンプ会 (☎ 4-6100)

教育委員会 開催

教育委員会会議を次のとおり開催予定ですので、傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

なお、諸般の事情により、日程が変更となる場合がありますので、事前にご確認をお願いします。

期 日 12月24日㊦ 開会 13:30

場 所 中央公民館 団体活動室

定 員 10人

問 生涯学習課 管理係 (☎ 2-2619)

すずらの
まちだより

発行/平取町
編集/まちづくり課

びらとり

平成27年

No.23

12月11日

(次号12月25日発行)



行事予定 12月16日～12月31日

12月

18(金) ー 終業式(振中)
16:00 農業委員会総会/役場 議事堂

22(火) ー 終業式(平中)

24(木) ー 終業式(平小・貫小・振小)

25(金) ー 終業式(紫小・二小)

28(月) 17:15 夜間納税窓口(30日まで)
/役場 税務課窓口

30(水) 16:30 仕事納め/役場 議事堂

町道除雪についてのお願い

町では、約230kmの町道除雪を行っていますが、限られた車両で効率良く作業を進めていくために、町民皆さまのご協力をお願いします。

■各ご家庭の出入口に残った雪は、皆さまで除雪をお願いします。

■道路に雪を出さないで下さい。

■路上駐車はしないで下さい。

■除雪車には近寄らないで下さい。

※除雪は早朝から順次行っていますが、地域によって時間帯が異なり、ご家庭での除雪後に除雪車が通ることがあります。また、除雪にあたり、雪を私有地の空き地に寄せる場合があります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 建設水道課 土木用地係 (☎ 2-2226)

全道PKグランプリ 参加者募集

期 日 平成28年2月7日㊦ 集合 9:30

場 所 二風谷ファミリーランド

対 象

小学1～4年、小学5・6年、中学生、高校・一般(参加チーム数により変更する場合があります)

募集チーム数 120チーム

参加料 1チーム(7人分)

小・中学生 3,000円 高校・一般 6,000円

申 込 平成28年1月19日㊤までに

参加料を入金のうえ、所定の申込用紙を提出

問 全道PKグランプリ実行委員会
(役場産業課内 ☎ 2-2223 FAX 2-2277)

平取町職員(正規職員)募集

町では、次のとおり正規職員を募集します。

職 種 一般事務職(観光推進職)

採用年月日 平成28年4月1日

採用人数 1人

応募資格

- 観光または商工に関する業務経験を有すること
- おおむね35歳以下の方
- 平取町に居住しているか採用後に居住できる方
- 普通自動車第一種免許所持者

※下記に抜すいの地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は応募できません。

- 成年被後見人または被保佐人
- 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

次の期日までに必要書類を総務課総務係へ提出してください。

必要書類 採用試験申込書(役場総務課・役場両支所にあります)、住民票抄本、運転免許証の写し、最終学校の卒業証明書、資格を有することを証する書類

提出期限 12月22日㊤ 17:00必着

試験期日・会場 12月29日㊤ 10:00

会場：平取町役場

試験方法 1次：書類審査 2次：面接試験

勤務条件

平取町職員の給与に関する条例等の規定による

その他 試験期日は、変更となる場合がございます。

不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください

問 総務課 総務係 (☎ 2-2221)

衛生組合 年末年始の休業日について

12月31日㊦～1月5日㊤まで、休業により直接搬入の受け入れを行いません。

12月26日㊧の受け入れは8:40～11:30まで、12月28日㊩～30日㊦の受け入れは8:40～16:30まで行ないます。(12:00～13:00は受け入れをしません。)

年末の直接搬入は大変混雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。

問 平取町外2町衛生施設組合 (☎ 2-2024)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

この予防接種は、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、また重症化を防ぎます。この制度は、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。この定期接種の時期を逃すと無料での接種ではなくなります。

申込先 国保病院 (☎ 2-2201)
問合せ先 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)

実施期間 平成28年3月31日(木)まで

実施場所

- 国保病院 13:00～15:00 (土・日・祝除く)
- 振内診療所 9:00～11:00 / 13:00～15:00 (月・水・金)

対象

①27年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
※対象となる方へは個別に通知をしています。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、もしくは、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活が著しく制限される程度の障害がある方

※どちらも、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックNP)を接種したことがある場合は、対象とはなりません。

料金 無料

その他 平取町肺炎球菌助成事業も行っています。まだ肺炎球菌予防接種を受けたことがない75歳以上の方が対象です。自己負担金1,000円で接種することができます。

山の駅「ほろしり館」からのお知らせ

山の駅「ほろしり館」では、次の期間に特産品の歳末セールを行います。ぜひお立ち寄りください。

期間 12月20日(日)～30日(木) 10:00～16:00

問 山の駅「ほろしり館」 (☎ 3-3323)

火災・救急出場件数(11月末)

火災・救急出場件数は次のとおりです。

火		災		救		急	
種別	件数	年累計	種別	件数	年累計	種別	件数
建物	0	1	交通事故	2	17		
林野	0	0	急病	9	119		
車両	0	0	一般負傷	2	23		
その他	0	4	その他	0	8		
			転院搬送	4	46		
合計	0	5	合計	17	213		

特定健診・後期高齢者健診 ミニ人間ドック等のご案内

国保病院において特定健診・後期高齢者健診・ミニ人間ドック等を実施しています。

なお、完全予約制となっていますので、ご希望の方は事前にお申し込みください。

申込先 国保病院 (☎ 2-2201)
問合せ先 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)
—各種健診・検査—

実施期間 平成28年3月31日(木)まで

1. 特定健診

対象 40～74歳の国保加入者で
特定健診受診券をお持ちの方

実施日 毎週(月)・(水)・(金) 13:00～13:30

料金・定員 1,000円、1日3人

2. 後期高齢者健診

対象 後期高齢者医療保険に加入している方

実施日 毎週(月)・(水)・(金) 13:00～13:30

料金・定員 600円、1日3人

3. ミニ人間ドック

対象 30歳以上の町民

実施日 毎週(木) 8:30

料金・定員 10,000円、1日2人まで

4. エキノコックス検査

対象 20歳以上の町民で、過去5年間に
エキノコックス検査を受けていない方

料金 無料

5. 肝炎検査・大腸がん検診

対象 無料クーポン券対象の方
(対象者には4月にクーポン券を郵送済み)

料金 無料

後期高齢者医療・介護保険・国保制度 に関連した「振り込め詐欺」に注意

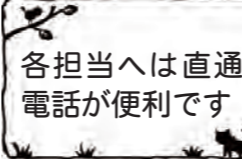
最近、全道各地で広域連合の職員、市町村の職員、社会保険事務所の職員などを名乗って、銀行の口座番号などを聞き出そうとするなど、詐欺目的の不審な電話が多発しています。また、年金情報の流出に関連したものやマイナンバー制度の開始に伴う不審電話も増加しています。

マイナンバーに関することや年金、医療費などの還付金を支払うために、電話で個人情報をお聞きすることや本人や御家族の方に金融機関で現金自動預け払い機(ATM)の操作を依頼するようお願いをしたりすることは、一切ありません。

不審電話や不審者の訪問があった場合、次のような対処方法をとってください。

- 個人情報を教えない
- 相手の名前、会社などの名前、電話番号を聴く
- すぐに最寄りの警察署または町民課住民年金係 保険医療係・保健福祉課介護保険係の担当へ問い合わせる

問 町民課 住民年金係 (☎ 4-6113)
町民課 保険医療係 (☎ 4-6113)
保健福祉課 介護保険係 (☎ 4-6112)



役場関係電話番号

平取町役場 ☎ 2-2221
総務課(代表) ☎ 2-2221
まちづくり課 ☎ 2-2222
産業課 ☎ 2-2223
税務課 ☎ 2-2224
出納室 ☎ 2-2225
建設水道課 ☎ 2-2226
議会事務局 ☎ 2-2227

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111
保健福祉課 ☎ 4-6112
町民課 ☎ 4-6113
児童館 ☎ 2-3026
子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700
平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会 ☎ 2-2619
中央公民館 ☎ 2-2749
町民体育館 ☎ 2-2749
二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211
役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

日高西部消防組合平取支署 ☎ 2-2361

問 沙流川アート館 (☎ 2-2127)

問 暴力追放センター札幌本局 (☎ 011-271-5982)

問 建設水道課 土木用地係 (☎ 2-2226)

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内) (☎ 01456-2-0110)

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内) (☎ 01456-2-0110)

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内) (☎ 01456-2-0110)

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内) (☎ 01456-2-0110)

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内) (☎ 01456-2-0110)

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内) (☎ 01456-2-0110)

平成28年度保育所新規入所児童 受付

平成28年4月からの保育所入所について、次のとおり受け付けますので、希望される保護者の方はお申し込みください。

なお、現在入所中で引き続き入所を希望するお子さんについては、後日送付する「支給認定現況届」の提出をお願いします。

対象保育所

パチラー保育園、振内保育所、弥生保育園、二風谷保育所、紫雲古津へき地保育所、荷葉へき地保育所

対象児童 保護者が就労や疾病、障がいなどのために家庭で保育することができない就学前の児童

保育料 平取町立へき地保育所条例施行規則
平取町乳幼児等保育規則による

受付期間 平成28年1月20日(木)まで

※受付期間を過ぎてからの申し込みについては、お問い合わせください。

受付場所 保健福祉課福祉係・役場両支所

申込方法 各受付場所にある必要書類に、記入押印のうえ提出してください。

その他 保育所の入所に際し、町による「保育が必要子ども」であることの認定が必要になります。今回は認定申請と入所申込を同時に受け付けます。支給認定証等は2月中旬以降に送付します。

問 保健福祉課 福祉係 (☎ 4-6112)

沙流川アート館ギャラリー 「クリスマスギフト展」開催

絵画、彫刻、刺しゅう、絵本、工芸などクリスマスをテーマにした楽しい作品展です。お気軽にお越しください。

期間 12月19日(土)～23日(水)・(祝)
10:00～19:00(最終日は17:00まで)

場所 沙流川アート館(川向61)

問 沙流川アート館 (☎ 2-2127)

冬の暴力追放運動 実施

暴力犯罪や少年非行の多発が予想される冬期間の12月15日(木)から翌年1月14日(木)までの1か月間を「冬の暴力追放運動」強化月間に設定し、全道的に推進します。

- 身に覚えのない納付請求書・督促状などは、相手方に確認をしないで、まずは家族や友人に確認しましょう。
- 暴力の被害にあったり、見たり、聞いたりしたときは、勇気をもって110番通報をしましょう。
- 暴力に関する悩みのある方やお困りの方は、一人で悩まずに最寄りの暴力追放センターへ相談しましょう。

問 暴力追放センター札幌本局 (☎ 011-271-5982)

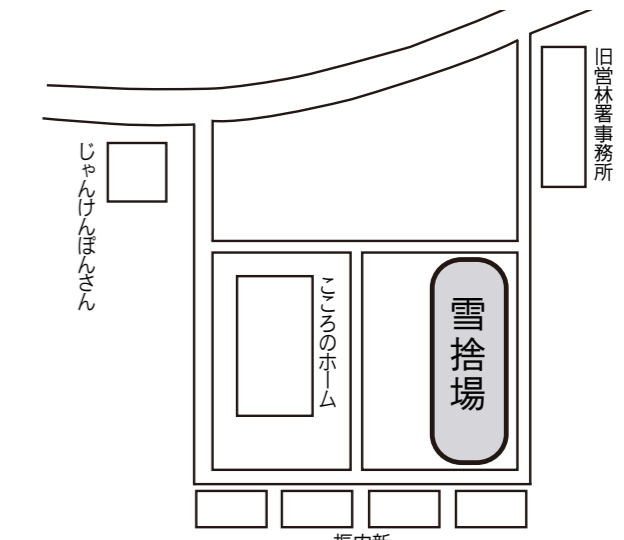
雪捨場のお知らせ

◆本町地区(例年と同じ)



◆振内地区

例年、農協スタンド裏の振内上団地周辺を雪捨て場として使用していましたが、管理上の理由から、旧営林署跡地の「こころのホームふれない」裏手の町有地に変更となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



問 建設水道課 土木用地係 (☎ 2-2226)

運転免許証更新時講習 開催

交通安全協会では、優良運転講習を次のとおり予定していますので、お知らせします。

なお、受講対象者は、事前に門別警察署内の交通安全協会で更新手続きを済ませた方のみとなりますので、ご注意ください。

期日 平成28年1月20日(木) 18:00(講習30分)
受付開始時間 17:30～

場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室
更新手数料 お問い合わせください

問 門別地区交通安全協会(門別警察署内) (☎ 01456-2-0110)



ホームページ QR コード

**臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について**

平成26年4月1日から実施となりました消費税の引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への負担緩和のため、一定の条件に該当する方に対し、申請に基づき、給付金（1人につき6,000円もしくは3,000円）が支給されます。

町では、給付金制度を広く周知するため、支給対象の有無に関わらず、平成27年1月1日に平取町に住民登録のある方（生活保護受給者は除く）および平成27年6月分の児童手当を受給される方にご案内と申請用紙を送付（8月下旬）しています。対象者は、期限までに申請をお願いします。なお、支給対象者等、詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、福祉係までお問い合わせください。

申請期限 平成28年2月1日④まで

問 保健福祉課 福祉係（☎4-6112）

シシリムカ文化大学 開催

シシリムカ文化大学の次回講座は、アオトラ石をテーマにした特別シンポジウムです。部分的な聴講も可能ですので、お誘いあわせのうえご参加ください。

期日 12月19日④ 10:00～17:00

場所 沙流川歴史館 レクチャーホール

テーマ AOTORA＝アオトラ石の不思議－そのⅡ
講師（発表順）

前川 寛和 氏（大阪府立大学）

合地 信生 氏（知床博物館）

森岡 健治 氏（沙流川歴史館）

斎藤 岳 氏（青森県埋蔵文化財センター）

篠田 謙一 氏（国立科学博物館）

大塚 和義 氏（元・国立民族学博物館）

問 アイヌ施策推進課（☎2-2341）

アイヌ文化保全対策室（☎4-6011）

◇◆◇ 公営住宅入居者募集 ◇◆◇

次の公営住宅の入居者を募集しますので、入居希望者は期限までに申し込みください。

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積㎡	風呂	月額収入基準および家賃額（一般世帯） 円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
本町みどりヶ丘	昭和45	22-1	3DK	46.56	内	6,300	7,300	8,300	9,400
本町上	平成1	1-1	3LDK	63.11	内	15,800	18,200	20,900	23,500
本町上	平成3	3-1	3LDK	63.11	内	16,600	19,100	21,900	24,700
新二風谷	平成8	5-2	2LDK	56.70	内	16,700	19,300	22,100	25,000
荷負本村	昭和49	7-1	2DK	43.00	内	5,700	6,600	7,600	8,500
貫気別新	平成13	4-1	3LDK	79.83	内	23,300	26,700	30,400	34,200
貫気別新	平成14	6-1	3LDK	79.83	内	23,500	27,000	30,700	34,500
貫気別新	平成14	7-2	2LDK	60.15	内	16,900	19,500	22,400	25,200
振内山手	昭和45	21-2	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和45	21-4	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和44	26-4	2DK	34.16	内	3,700	4,300	4,900	5,600
振内池売山手	昭和59	34-2	3LDK	63.11	内	11,800	13,600	15,500	17,500
振内池売山手	昭和62	36-2	3LDK	63.11	内	12,700	14,700	16,800	19,000

※公営住宅の家賃は、入居者の収入等に応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申し込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付出来ません。

※単身での申し込みは、地区や住宅規模等によりお断りする場合があります。

※ボイラー・集中換気システム設置住宅（新二風谷・貫気別新）

※条件付入居となる住宅があります。

◇ 単身者住宅（ハイツほろしり）入居者募集 ◇

次の単身者住宅の入居者を募集しますので、入居希望者は期限までに申し込みください。

● 部屋 205号室（36.96㎡） ● 規模 1LDK ● 家賃 月額27,000円

● 住所 平取町振内町23番地11

【入居資格】町内に住所がある方（または転入する方）で、就労している方に限ります。

申込期限 12月22日④ 必着 **入居予定** 平成28年2月上旬ころから

公営住宅では、ペットの飼育を禁止しています。

問 建設水道課 財産管理係（☎2-2226）、役場振内支所（☎3-3211）、役場貫気別支所（☎5-5204）

確定申告における社会保険料控除

所得税（住民税）の確定申告における社会保険料控除について、次のことに留意し申告してください。

- ①納税者本人または生計を同じくする配偶者、その他の親族の平成27年中に支払った社会保険料（健康保険料、国民健康保険料（税）、国民年金保険料、農業者年金保険料、国民年金基金の掛金、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）が控除の対象となります。
- ②生計を一にする配偶者、その他の親族が受け取る年金から天引きされている、国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料については、年金受給者本人のみ控除を受けることができます。
- ③国民年金保険料および国民年金基金の掛け金について、所得税の控除を受ける場合には、その支払った保険料の金額を証明する書類を確定申告書に添付しなければなりません。（給与所得者で年末調整時に控除を受けた方は除く）

問 税務課 課税係（☎ 2-2224）

町議会 12月定例会の開会予定

12月定例会を次の日程で予定しています。

議会の本会議はどなたでも傍聴することができますので、希望する方は当日、役場2階・傍聴席入口までお越しください。

月 日	時間	内容等
12月15日(火)	9:30	諸般の報告・行政報告 一般質問・議案審議
12月16日(水)	9:30	議案審議

- 審議状況で日程が変更となる場合があります。
- 会議の日程は、議会運営委員会で正式に決定されます。

問 議会事務局（☎ 2-2227）

「鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会 シンポジウム」開催

鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会主催によるシンポジウムを開催します。

当日は、内閣官房地域活性化伝道師の中島淳氏を迎えて、地域資源の活用による地域活性化の話等、地域振興について講義していただきます。

期日 12月22日(火) 11:00～

場所 日高町門別公民館 講堂（入場無料）

内容 「広域観光のあり方について」（仮題）
～地域資源の活用による地域活性化～

講師 中島 淳氏

内閣官房：地域活性化伝道師

総務省：地域再生マネージャー

問 アイヌ施策推進課（☎ 2-2341）

建物を壊したときは届出を

固定資産税は、1月1日現在の所有者等に対して課税されます。

12月31日までに取り壊した建物について届出がない場合は、取り壊し後も課税されますので、必ず届出してください。また、法務局に登録している建物の場合は、法務局で滅失登記が必要となります。

新築や増築した場合も届出が必要となりますので、下記までご連絡をお願いします。

問 税務課 課税係（☎ 2-2224）

住民税の住宅借入金等特別控除

- 平成13年から18年までに入居された方

所得税で「住宅借入金等特別控除」を受け、所得税から控除しきれない額がある方は、従来は住民税の控除を受けるために「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要でしたが、平成22年度から不要になりました。

- 平成19年から20年までに入居された方

所得税の住宅ローン控除を受ける最初の年に、控除期間を10年から15年に延長する特例の選択が設けられているため、住民税から控除することはできません。

- 平成21年から27年までに入居された方

所得税で住宅ローン控除を受け、所得税から控除しきれない額がある方。

手続方法：居住開始1年目は、所得税の確定申告を、2年目以降は年末調整または所得税の確定申告をされると、住民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出は不要です。

※控除額の計算には、源泉徴収票または確定申告書に「住宅借入金等特別控除可能額」「居住開始年月日」が明記されていることが必要ですので、十分確認してください。

問 税務課 課税係（☎ 2-2224）

高齢者の所得税・地方税上の障害者控除

高齢者で要支援・要介護認定を受けている方は、障害者手帳等の交付を受けていなくても、町による障害者控除の対象者に認定されると、所得税および地方税法上の障害者控除の対象となります。

この制度は、申請に基づき個々の状態を審査し認定された方に「障害者控除対象者認定書」を交付し、所得税および住民税を申告するときに、その認定書を提示することにより、本人またはその扶養者が障害者控除の適用を受けることができます。

障害者控除対象者認定基準や、詳細はお問い合わせください。

問 保健福祉課 介護保険係（☎ 4-6112）
税務課 課税係（☎ 2-2224）